

簡易な開示の実施について

このことについて、下記のとおり簡易な開示を実施します。

記

1 開示請求できる内容

令和8年度兵庫県立大学附属中学校入学者選考の総合判定

2 開示請求できる期間

令和8年2月5日(木)から令和8年3月5日(木)までのうち、土曜日、日曜日、国民の祝日、2/13、2/16、2/20、2/26、2/27 を除く日の9:00 から 16:30まで

3 開示請求場所

兵庫県立大学附属中学校

4 開示請求の方法

(1) 開示請求できる者は受験者本人のみです。(法定代理人の請求は認められません)

(2) 開示請求には受験票（写真などにより、受験者本人の確認を行うため）が必要ですので、忘れないようにしてください。

(3) 開示は、受験者本人の総合判定を提示する方法で行います。
写しの交付は行いません。